

障第673号
平成30年8月13日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について（通知）

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、厚生労働省健康局長から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせ
します。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	小林
電話	058-272-1111 内 2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		